



最近のガス料金状況とガス事業譲渡後の料金について

妙高グリーンエナジー株式会社  
妙高市

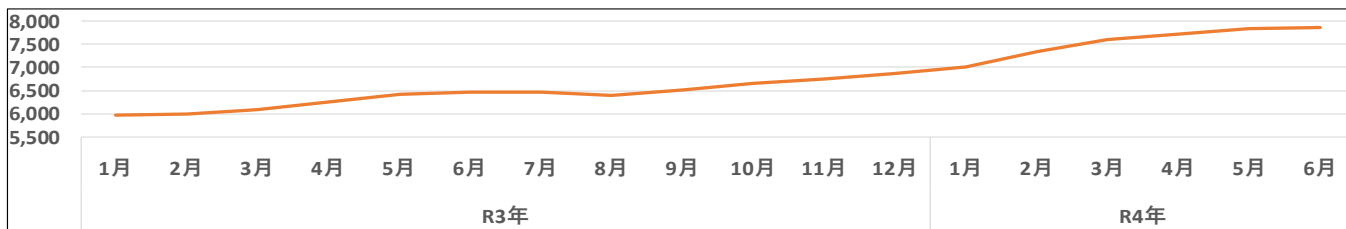
妙高市の都市ガス事業は、市からの事業譲渡によって、令和4年4月1日より、妙高グリーンエナジー株式会社が実施しています。今回、事業譲渡前後のガス料金について、みなさまにお知らせします。

《ガス料金の状況について》

- 全国的なエネルギー価格の上昇により、妙高市でも令和3年9月からガス料金が値上がりが続いています。最近のガス料金の推移は、月40m<sup>3</sup>使用の標準家庭の場合、下記のとおりです。

(妙高高原地区/単位:円)

年月	令和3年												令和4年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ガス料金	5,965	5,988	6,094	6,255	6,420	6,466	6,460	6,404	6,522	6,651	6,760	6,866	7,001	7,334	7,615	7,724	7,836	7,866
原料費調整額	-18	-18	-15	-11	-7	-5.9	-6	-7.4	-4.5	-1.2	1.48	4.12	7.5	15.8	22.9	25.6	28.4	29.1



《事業譲渡後のガス料金について》

- 事業譲渡後3年間は、「基本料金」と「基準となる料金単価（基準単位料金）」は据え置かれますが、「原料費調整額」によって、原料ガスの価格変動が調整されるため、ガス料金全体は毎月変動することとなります。
- 4月以降のガス料金の値上がりは、国際情勢により原料ガスの価格が高騰し、「原料費調整額」が増えているためであり、事業譲渡によるものではないことをご理解くださるようお願いいたします。

《今後のガス料金について》

- 現在の国際情勢等から、ガス料金の上昇傾向は、しばらく続くものと考えられます。なお、妙高グリーンエナジーでは、更なる企業努力を進め、お客様サービスの向上に努めてまいります。

《（参考）ガス料金の仕組みについて》

- 都市ガスは、ガス事業者が卸元から原料ガスを購入し、ガス管などの施設・設備を通じてお客様に供給されます。また、原料ガス（液化天然ガス：LNG）は主に海外から輸入しており、その価格は、世界的な需給状況などによって変動します。
- 原料ガスの価格変動をガス料金に速やかに反映させるため、お客様から負担いただくガス料金は、下記の計算式でご請求させていただき仕組みとなっています。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + (\text{基準単位料金} + \text{原料費調整額}) \times \text{ご使用量}$$

※原料費調整額は、輸入LNG価格等により毎月変動します。

以上

【お問合せ先】 ● 妙高グリーンエナジー株式会社  
 電話番号 0255-72-3566（受付時間：平日 8:30～17:15）  
 ホームページ <https://www.myoko-green-e.co.jp/>  
 ● 妙高市上下水道局  
 電話番号 0255-72-0052（受付時間：平日 8:30～17:15）